

平成 28 年度

指定管理者監査報告書

東久留米市監査委員



28東久監発第38号
平成29年2月24日

東久留米市長 並木克巳 殿

東久留米市議会議長 細谷祥子 殿

東久留米市教育委員会教育長 直原裕 殿

東久留米市監査委員 安藤純一

東久留米市監査委員 津田忠広

平成28年度指定管理者監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した指定管理者監査の結果を、同条第9項の規定により別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第12項の規定により通知願います。

平成28年度 指定管理者監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査

2 監査の対象

公の施設	指定管理者	所管部課
東久留米市立さいわい福祉センター	社会福祉法人恩賜財団 東京都同胞援護会	福祉保健部 障害福祉課
東久留米市立滝山図書館・ひばりが丘図書館・東部図書館	株式会社 図書館流通センター	教育部 図書館

3 監査の範囲

平成27年度の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行

4 監査の期間

平成28年10月21日から平成29年2月22日まで

5 監査の主眼及び方法

監査にあたっては、公の施設の管理に係る事務が適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、関係書類を調査し、担当職員及び指定管理者より逐次説明を聴取して確認を行い実施した。

第2 監査の結果

監査の結果、概ね適正に執行されているものと認められた。

ただし、一部改善及び検討を要する事項が見受けられるため、現行の事務処理及び協定書等を精査し、より厳格な事務の執行に努められることを要望する。

東久留米市立さいわい福祉センター

指定管理者の概要

1 指定管理者の名称

社会福祉法人恩賜財団 東京都同胞援護会

2 指定の意義

さいわい福祉センターの管理運営業務に、社会福祉法人である指定管理者の能力を活用しつつ、障害者福祉を推進する施設として地域住民、関係機関との連携のもと、障害者の社会参加と自立を助長し、地域社会の福祉の増進を図る。

3 管理内容

東久留米市立さいわい福祉センターの管理に関する基本協定書に基づく。

4 指定期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

5 指定管理料

平成27年度 213,000,000円

6 決算の状況

(単位：円)

平成27年度	収入決算額	支出決算額	収支差額
東久留米市立さいわい福祉センター管理運営費	213,000,000	191,717,079	21,282,921

東久留米市立滝山図書館・ひばりが丘図書館・東部図書館

指定管理者の概要

1 指定管理者の名称

株式会社図書館流通センター

2 指定の意義

東久留米市立滝山図書館・ひばりが丘図書館・東部図書館の管理業務に、民間事業者のノウハウを活用することで、さまざまなニーズに対応し市民サービスの向上と図書館の役割をより効果的に達成し効率的な運営を図る。

3 管理内容

東久留米市立図書館地区館の管理に関する基本協定書に基づく。

4 指定期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

5 指定管理料

平成27年度 110,845,000円

6 決算の状況

(単位：円)

平成27年度	収入決算額	支出決算額	収支差額
東久留米市立滝山図書館・ひばりが丘図書館・東部図書館管理運営費	110,956,570	110,956,570	0